

(改定案)

川口市教育大綱

令和3年4月

川口市

川口市教育大綱とは

「川口市教育大綱」は、市政全般の総合的な計画である「第5次川口市総合計画」で示す将来都市像『人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口』の実現を教育分野からめざし本市における教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として定めるもので、基本理念、及び基本理念を実現するための基本目標、施策、推進の柱で構成するものです。

また、大綱の計画期間は5年間とし、川口市総合計画との整合性を図りつつ本市の教育を取り巻く社会動向を勘案して策定するものです。

改定にあたって

この度の川口市教育大綱の改定にあたりましては、これまでの大綱の方向性を継承するとともに、社会動向の変化を踏まえ、また、本市の実情を考慮し、社会の変化に対応できるよう、子ども達に新しい時代に求められる資質・能力の育成を図るための方策や、技術革新や時代の変化に対応するための方策など、新たな推進の柱を加え、本市の教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として改定するものです。

【基本理念】

一人ひとりが輝く、しなやかさとたくましさを
そなえた人材を育てる 川口の教育

少子高齢化やグローバル化の進行、更なる技術革新の進展などにより、私たちが暮らす社会は過去に経験をしたことがない状況に直面し、変化の厳しい社会を生き抜くためには、教育の果たす役割が益々大きくなっています。

こうした状況のなか、「いつの時代においても変わらない本質的なものは守りつつも、時代の変化に適応していくことが重要であること」という「不易流行」の考えのもとに、学校教育においては、引き続き学校の教育力と指導力の向上を図り、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。更に、社会の急激な変化を踏まえ、子どもたち一人ひとりが課題の解決に向けて粘り強く追及するたくましさを持ち、他者との対話を通じて多面的・多角的に物事を捉え、柔軟に考えを広げ深めることができるしなやかさを身につけた子どもたちの育成をめざします。

また、生涯学習においては、市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対して、自己実現をめざすための支援を引き続き行い、お互いが尊重・理解し合いながら一人ひとりの個性や魅力を伸ばすことをめざします。更に、市民一人ひとりが生涯にわたる学びを通じて豊かな人間性を育み、様々な社会の変化を乗り越え、活力ある地域社会を築くことができる人材の育成をめざします。

基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

施策1	幼稚園・小学校・中学校教育の充実
推進の柱	幼児教育の推進
推進の柱	一人ひとり確実に伸ばす教育の推進
推進の柱	<u>新しい時代に求められる資質・能力の育成</u> 【変更】
推進の柱	<u>グローバル化に対応する教育の推進</u> 【変更】
推進の柱	<u>技術革新や時代の変化に対応する教育の推進</u> 【新規】
推進の柱	<u>特別支援教育の充実</u> 【変更】
推進の柱	<u>一人ひとりの状況に応じた支援</u> 【新規】
推進の柱	<u>豊かな心を育む教育の充実</u> 【変更】
推進の柱	生徒指導の充実
推進の柱	人権を尊重した教育の推進
推進の柱	<u>主体的に社会の形成に参画する力の育成</u> 【新規】
推進の柱	<u>健やかな体の育成に向けた健康の保持・増進</u> 【変更】
推進の柱	<u>体力の向上と学校体育活動の充実</u> 【変更】

施策2	高等学校教育の充実
推進の柱	魅力ある高等学校づくり
推進の柱	<u>中高一貫教育の推進のための特色ある附属中学校づくり</u> 【新規】

基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり

施策3	学校の教育力向上
推進の柱	特色のある学校づくりの推進
推進の柱	教職員の資質能力の向上
推進の柱	学校組織運営の改善
推進の柱	子どもたちの安心・安全の確保
推進の柱	<u>いじめ防止対策の推進</u> 【変更】
推進の柱	<u>不登校児童生徒への支援</u> 【変更】
推進の柱	教育相談の充実
推進の柱	<u>夜間中学の充実</u> 【新規】

施策4	地域の教育力・健全育成活動の充実
推進の柱	学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
推進の柱	青少年の健全育成

基本目標Ⅲ 市民が自己実現をめざせる環境づくり

施策5	生涯学習活動の支援
推進の柱	<u>多様な生涯学習活動の推進</u> 【変更】
推進の柱	<u>ネットワーク機能を活用した図書館サービスの充実</u> 【変更】
推進の柱	<u>常に新しい発見ができる科学館の推進</u> 【変更】

施策6	スポーツ・レクリエーション活動の支援
推進の柱	スポーツ・レクリエーション活動機会の充実
推進の柱	スポーツ団体の活動支援

施策7	文化芸術活動の支援
推進の柱	文化芸術活動の推進
推進の柱	文化施設の整備・充実

基本目標Ⅳ 地域におけるさまざまな資源の活用

施策 8 教育的資源の活用

推進の柱 教育的資源の活用

施策 9 歴史的資源の保護と活用

推進の柱 文化財の調査・保存と活用【変更】

推進の柱 伝統文化の保存・継承に関わる支援

推進の柱 古文書・写真等資料の保存と活用

基本目標Ⅴ 教育行政経営の基盤強化

施策 10 教育施設の適正化

推進の柱 学校施設の整備・充実【変更】

推進の柱 社会教育施設の整備・充実

推進の柱 スポーツ施設の整備・充実

川口市教育振興基本計画（改定案）の概要

第1章 子どもがのびのび学べる環境づくり

子どもたちが、さまざまな体験や学びを通じて、自身の夢や希望をもち、積極的に挑戦し続けられるよう、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。

【施策1】 幼稚園・小学校・中学校教育の充実

(1) 幼児教育の充実

ア 幼児教育の推進

- ① 「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育の推進
- ② 幼児教育の指導内容・指導方法の工夫・充実
- ③ 小・中学校と連携した幼児教育の推進

(2) 「確かな学力と自立する力の育成」を図る義務教育の充実

ア 一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進

- ① 「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」の活用
- ② 川口市学力向上支援事業の推進と指導内容・指導方法の工夫・改善
- ③ 児童生徒一人ひとりを確実に伸ばす教育の研究・実践

イ 新しい時代に求められる資質・能力の育成

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- ② 指導内容・指導方法の工夫・改善
- ③ 創意工夫を生かした特色ある教育活動

ウ グローバル化に対応する教育の推進

- ① グローバル化に対応する教育の推進
- ② キャリア教育・職場体験の推進

エ 技術革新や時代の変化に対応する教育の推進【新規】

- ① 情報活用能力の育成
- ② 各教科等の指導におけるICT活用の促進
- ③ 校務の情報化の推進

オ 特別支援教育の充実

- ① 特別支援学級の設置と特別支援教育の推進のための体制整備

-
- ② 特別な配慮を要する幼児児童生徒への適切な支援の充実
 - ③ 関係諸機関と連携を図る就学支援体制の充実
 - ④ 教員の専門性の向上
 - ⑤ 交流および共同学習の充実と支援籍学習の推進

カ 一人ひとりの状況に応じた支援【新規】

- ① 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の充実
- ② 学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進
- ③ 夜間中学設置による様々なニーズへの支援の推進

(3)「豊かな心と健やかな体の育成」を図る義務教育の充実

ア 豊かな心を育む教育の充実

- ① 道徳教育の充実
- ② 子どもたちの心を育む研究の推進
- ③ 「きらり川口夢わーく体験事業」や「ライフスキルかわぐち」の推進
- ④ 読書活動の推進

イ 生徒指導の充実

- ① 生徒指導体制の充実
- ② 学校・地域、関係機関と連携した非行・問題行動の防止
- ③ 有害環境から子どもを守るための取り組みの推進

ウ 人権を尊重した教育の推進

- ① 人権教育推進体制の充実
- ② 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善
- ③ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
- ④ 様々な人権課題に対応した教育の充実

エ 主体的に社会の形成に参画する力の育成【新規】

- ① 主権者教育の推進
- ② 消費者教育の推進
- ③ 環境教育及び持続可能な開発のための教育（E S D）の推進

オ 健やかな体の育成に向けた健康の保持・増進

- ① 学校保健の充実
- ② 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進
- ③ 栄養バランスのとれた豊かな食事の提供
- ④ 食育の推進

カ 体力の向上と学校体育活動の充実

- ① 児童生徒の体力向上の取組
- ② 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- ③ 生活習慣の改善や運動習慣の確立
- ④ 持続可能な運動部活動の運営

【施策2】 高等学校教育の充実

(1) 高等学校教育の推進

ア 魅力ある高等学校づくり

- ① 学力向上のリーディング校としての教育の推進
- ② 科学分野の知識や技術の習得を重視した教育の推進
- ③ 進路保証ができる教育の推進

イ 中高一貫教育の推進のための特色ある附属中学校づくり【新規】

- ① 特色ある教育活動
- ② 計画的・継続的な教育課程

第2章 子どもの成長をサポートする基盤づくり

学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携しながら、さまざまな社会経験の場や見守りの機会を増やし、子どもの成長をサポートする基盤をより強固なものにしていきます。

【施策3】 学校の教育力向上

(1) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

ア 特色のある学校づくりの推進

- ① コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の実施
- ② 学校支援員の配置・充実
- ③ 研究委嘱の充実

イ 教職員の資質能力の向上

- ① 教職員の専門性を高める研修や経験に応じた総合的、体系的な研修の充実
- ② 児童生徒の豊かな心や人間性を育む教育や今日的課題に関する研修の充実
- ③ 学校訪問・学力向上訪問等の推進
- ④ 教育課題に関する実践的かつ先導的な調査研究の充実

ウ 学校組織運営の改善

- ① 中核となる教職員、リーダーシップを発揮できる管理職の育成
- ② 学校評価・人事評価の効果的な活用
- ③ 教職員の心身の健康の保持・増進

エ 子どもたちの安心・安全の確保

- ① 安全教育の推進
- ② 学校の危機管理体制の整備・充実
- ③ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

オ いじめ防止対策の推進

- ① いじめ対策の推進
- ② 相談体制の充実

カ 不登校児童生徒への支援

- ① 不登校対策の推進
- ② 学校復帰の意欲に応える機会の提供

キ 教育相談の充実

- ① 学校における教育相談体制の整備・充実

② 教育研究所における教育相談体制の整備・充実

③ 学校・家庭・地域・関係機関との連携

ク 夜間中学の充実【新規】

① 学習指導要領に基づく教育課程の編成

② 一人ひとりの生徒に応じた指導の充実と人的支援

③ 「学校」としての体験活動の充実

④ 夜間中学の施設整備

【施策4】 地域の教育力・健全育成活動の充実

(1) 地域の教育力・健全育成活動の充実

ア 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

① 地域学校協働活動の推進

② 「学校応援団」の活動の充実

③ 学校・家庭・地域・関係機関等が連携した教育活動の充実

④ 家庭の教育力の向上

イ 青少年の健全育成

① 青少年の育成と社会参加の促進

② 団体活動の奨励と指導体制の充実

③ 家庭・学校・地域社会等の連携による環境づくりの推進

第3章 市民が自己実現をめざせる環境づくり

自己実現をめざす市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対応するため、さまざまな支援を行い、一人ひとりの個性や魅力を伸ばす環境をつくります。

【施策5】生涯学習活動の支援

(1) 学び合い共に支える社会をめざす生涯学習の推進

ア 多様な生涯学習活動の推進

- ① 生涯にわたる魅力ある多様な学習機会の提供
- ② 「知識基盤社会」に対応できる人材の育成
- ③ 魅力ある施設環境の整備の推進

イ ネットワーク機能を活用した図書館サービスの充実

- ① 図書館資料の収集・保存
- ② レファレンスサービスの充実
- ③ 読書に親しむ機会の提供

ウ 常に新しい発見ができる科学館の推進

- ① 科学に対する理解の深化、普及・啓発の推進
- ② 特色ある事業・ワークショップ開催の充実
- ③ 博学連携による学校教育活動の充実

【施策6】スポーツ・レクリエーション活動の支援

(1) スポーツ・レクリエーション活動を通じた元気な川口づくり

ア スポーツ・レクリエーション活動機会の充実

- ① スポーツの参加機会の提供
- ② スポーツをみる機会の提供
- ③ 情報の提供

イ スポーツ団体の活動支援

- ① スポーツ団体の活動支援
- ② 指導者の育成
- ③ 選手の育成・強化

【施策7】文化芸術活動の支援

(1) 文化芸術活動の支援

ア 文化芸術活動の推進

- ① 魅力ある文化芸術の鑑賞事業や創作体験の場の提供
- ② 市民や文化団体等の活動支援
- ③ 文化芸術活動に携わる人材の育成

イ 文化施設の整備・充実

- ① アートギャラリー・アトリアの計画的な施設の改修・設備の更新
- ② 美術館の整備

第4章 地域におけるさまざまな資源の活用

歴史的資源をはじめとするさまざまな地域資源・人材を掘り起こし、教材化を図ったり、広く周知を図ったりすることで、児童・生徒、市民の社会や郷土に関する理解を深め、郷土への誇りや愛着を一層高めます。

【施策8】 教育的資源の活用

(1) 教育的資源の活用

ア 教育的資源の活用

- ① 身近な地域資源・人材の有効的な活用
- ② 社会についての理解を深める教育の推進
- ③ 郷土川口についての理解を深める教育の推進

【施策9】 歴史的資源の保護と活用

(1) 歴史的資源の保護と活用

ア 文化財の調査・保存と活用

- ① 文化財の調査および指定
- ② 文化財の管理・修理・復旧における支援
- ③ 常設展示や計画的な企画展示等による公開・活用

イ 伝統文化の保存・継承に関わる支援

- ① 伝統文化の調査および文化財指定
- ② 伝統文化の保存・継承に関わる支援
- ③ 保存・公開の広報活動

ウ 古文書・写真等資料の保存と活用

- ① 文書の収集
- ② 古文書の保管方法の研究
- ③ 古文書・写真資料等のデータベース化
- ④ 古文書・写真等資料の活用方法の検討

第5章 教育行政経営の基盤強化

教育環境を整える上で教育関連施設を教育行政の資源と捉え、安全かつ適正に整備し、教育行政の基盤強化を図るとともに、効率的な管理・運営を行うことで、良好な教育環境のもとに子どもから大人まで、自己教育、相互教育の発展をめざします。

【施策 10】教育施設の適正化

(1) 教育施設の整備・充実

ア 学校施設の整備・充実

- ① 安心・安全な施設整備の推進
- ② 学習環境および生活環境の整備
- ③ 学校施設の老朽化対策の推進

イ 社会教育施設の整備・充実

- ①社会教育施設の適正な管理・運営の推進
- ②社会教育施設の計画的な整備の推進

ウ スポーツ施設の整備・充実

- ① スポーツ施設の整備
- ② 施設の改修・設備機器の更新
- ③ 管理運営体制の見直し